

# 定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700  
○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111  
<注意事項> 定期相談の実施日は、原則「祝日・年末年始」を除きます。

## ■行政相談

- 5月10日(火) 10時～12時 東予総合支所 1階第1会議室  
問合せ：東予総合支所総務課
- 5月10日(火) 13時～15時 市庁舎新館 1階広報広聴課  
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 5月10日(火) 9時～12時 丹原福祉センター  
5月24日(火) 9時～12時 田野公民館  
問合せ：丹原総合支所総務課
- 5月20日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター  
問合せ：小松総合支所総務課

## ■人権相談

- 6月1日(水) 9時～16時 大町公民館  
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 6月1日(水) 9時～16時 壬生川公民館  
問合せ：東予総合支所総務課
- 6月1日(水) 9時～16時 丹原福祉センター  
問合せ：丹原総合支所総務課
- 6月1日(水) 9時～16時 小松農村環境改善センター  
問合せ：小松総合支所総務課
- 月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方方法務局西条支局  
問合せ：松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110

## ■法律相談

- 事前予約制 (受付5月2日(月)～、先着15人)  
※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容を整理しておいてください。
- 5月11日(水)・25日(水) 13時～17時 市庁舎新館 1階広報広聴課  
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 5月18日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室  
問合せ：東予総合支所総務課

## ■消費生活相談

- 月～金曜日 8時30分～17時15分  
市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495

## ■司法書士法律無料相談 (相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 5月11日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで) 中央公民館  
問合せ：愛媛県司法書士会 (池田) TEL0898-68-3373

## ■不動産無料相談

- 5月8日(日) 13時～15時  
西条宅建協会 TEL0897-55-0988  
主催：西条宅建協会 (明屋敷5-11 兵庫ビル2階)

## ■無料不動産相談

- 5月10日(火) 13時～15時  
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000  
主催：宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## ■若者就労支援出張相談会

- 5月10日(火)・17日(火)・24日(火) 13時～17時  
ハローワーク西条  
問合せ：東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

## ■子育て相談

### ◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」

- 日曜日・祝日 10時～15時  
総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
- 5月21日(土) 10時～12時  
紺屋町フロム2階 元気にここにこ堂 TEL090-7624-9420

### ◆地域子育て支援センター「平日の子育て相談」

- 総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
- 飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311
- 東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112
- 小松東保育所内 たんぼほくらぶ TEL0898-72-2538
- 中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141
- 紺屋町フロム2階 元気にここにこ堂 TEL090-7624-9420

### ■女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課  
" 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課  
毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課  
月・木曜日 東予総合支所市民福祉課  
問合せ：市庁舎本館 1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373  
東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

### ■心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会 (社協)

- 総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880  
月～金曜日 13時～16時
- 東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600  
金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433  
第2・4火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363  
第2・4水曜日 13時～16時

## ■補聴器相談会

- 5月18日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室3  
東予総合支所 1階第1会議室  
問合せ：市庁舎本館 1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

## ■精神障がい者の家族相談会

- 5月19日(木) 13時30分～15時30分  
総合福祉センター 2階社会活動団体室  
問合せ：さくら家族会 (さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

## ■お酒の悩み相談

- 5月25日(水) 18時～19時 総合福祉センター 3階会議室1  
問合せ：西条断酒会 (辻本) TEL0897-55-8030

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時15分  
TEL0897-52-2828 (青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付  
TEL0570-0-78310 (PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

## ～憲法週間行事～ 弁護士会による無料法律相談

日 時 5月16日(月) 10時～15時  
場 所 松山地方裁判所西条支部  
受付時間 10時～11時30分・13時～14時30分 (予約不要)

主 催 愛媛弁護士会西条支部  
問 合 せ 松山地方裁判所西条支部庶務課  
TEL0897-56-0652